

【参考】 応募者とその他の受任/請負等者の分類

	主要業務(注1)をSPCから直接受任/請負(部分可)、 又はその全部/主たる部分全体を一括再受任/下請負	主要業務以外をSPCから直接受任/請負、 又は主要業務の一部を分割で再受任/下請負
出資あり	<div style="border: 2px solid orange; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>代表企業 構成員</p> <p>応募者 (=選定企業)</p> <p>協力企業</p> </div>	<p>その他の出資者(注2) 兼 受任/請負等者</p>
出資なし		<p>その他の受任/請負等者</p>

(注1) 衛星の調達・製造、地上施設の整備、管制設備・器材等の製造、衛星の運用、地上施設の維持管理及び全般管理業務をいう。
 なお、中継器等の管制を例に挙げると、当該業務は「衛星の運用」の一部であるため、衛星運用企業の下で中継器等の管制のみを請け負う企業は応募者外となるが、SPCが発注する段階で「衛星の運用」業務を分割して中継器等管制の部分と衛星バス管制等の部分とをそれぞれ別の企業に直接請け負わせるような場合は、両社とも応募者となる必要がある。

(注2) 本表上には欄を設けていないが、業務の受任/請負、再受任/下請負等を伴わない出資も可能である。